

会 告

一般社団法人 日本医療・病院管理学会
理事長 笥 淳夫

会員各位

評議員の選挙について

一般社団法人日本医療・病院管理学会定款第3章第14条第2項に基づき、普通会員による評議員選挙を行います。

評議員選挙は、評議員候補者審査会において推薦された候補者を対象として、普通会員による承認をもって評議員を選出する選挙です。

つきましては、普通会員の方は、別途、評議員候補者審査会により告示された候補者について異議ある場合には、平成29年6月13日（火）までに書面にて理事会に申し立てを行ってください。

なお、期日までに異議なき場合には、全ての候補者について承認いただいたものと致します。